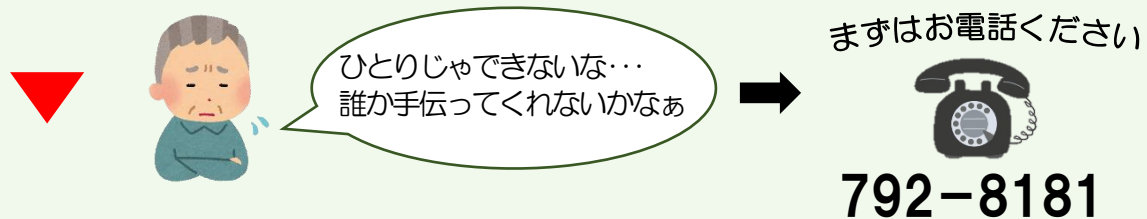


## ご利用の流れ

### ①魚沼市社協に連絡（電話792-8181）



### ②相談、利用申込み

- ・困りごとの詳細を社協職員がお聞きします。
- ・初めてご利用になる際、「利用申込書」をご記入いただきます。
- ・内容によっては、他の制度を紹介する場合があります。



### ③ご自宅へ訪問

- ・社協職員とお手伝いしていただく方（活動者）でお伺いし、お手伝い内容（活動）を確認します。

### ④お手伝い開始

- ・活動者のご自宅へ伺い、お手伝いします。

### ⑤お手伝い終了

- ・活動者が記入した「活動報告書」を確認し、記名と確認印を押してください。



### ⑥利用料のお支払い

- ・2ヶ月分まとめて社協から請求しますので、納付書または口座振替にてお支払いください。



2ヶ月分  
まとめて  
お支払い

## 地域支え合い活動

住民参加型在宅福祉サービス

# ちょっとした困りごと お手伝いします！

# あいほうし隊



## あいほうし隊って？

住み慣れた地域で安心して暮らせるように、日常生活上の「ちょっとした困りごと」のある人に対して、ご近所さん同士が助け合う活動です。

この活動をとおして、お互いさまの気持ちで支え合う地域づくりを目指しています。

 社会福祉法人魚沼市社会福祉協議会

〒946-0011 魚沼市小出島 1240-2 小出ボランティアセンター

電話 792-8181 FAX 792-8812

## 利用対象者は？

生活に困りごとのある人で

- 65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者世帯
- 社協会長が必要と認める方

## 利用時間は？

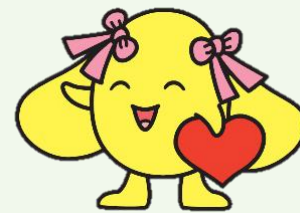
原則、月曜日から金曜日の午前9時～午後5時  
(土日、祝日、年末年始は除きます)

ご不明な点は  
お気軽に社協まで  
ご連絡ください！

## 利用料は？

1時間 **500円**

- 1時間を超える場合は、30分ごとに300円加算。
- 材料代がかかる場合は実費負担をいただきます。



## その他

- 活動を依頼した後に、内容の変更、取り消し等を希望する場合はなるべく早めに社会福祉協議会までご連絡ください。
- 活動者は事務局へ依頼された内容以外の活動はできませんのでご了承ください。

<お申込み・お問合せ>

**魚沼市社会福祉協議会**

**電話 792-8181**



## 主なサービス内容は？

### 家の中の生活援助

- ◆ 電球換え
- ◆ 灯油入れ
- ◆ 簡単な修繕大工
- ◆ 家具の移動
- ◆ 掃除

- 換えの電球があるかないか事前によくお話しください。電球がない場合は自己負担での購入となります。
- 家具の移動、修繕大工については簡単にできるものとします。移動する場所、修繕する場所等については、事前によくお話しください。
- 掃除する範囲や方法について事前によくお話しください。



### 家の外の生活援助

- ◆ 草取り
- ◆ 花の水やり
- ◆ ごみ出し

- 草取り、花の水やりの範囲について事前によくお話しください。
- ごみ出しを依頼する場合は、分別から行うか、まとめてあるものを出す作業かまた集積場所についても事前によくお話しください。
- 危険を伴う高所の作業は出来ません。

### 介助の手助け

- ◆ 通院介助
- ◆ 代読
- ◆ 代筆
- ◆ 見守り話し相手

- 話し相手による見守りです。**介護のお手伝いはできません。**
- 外出の際は、火の始末、戸締りに十分気をつけてください。遠距離で外出の際には、活動者の車は使用できませんのでタクシー等をご利用ください。その際にかかる交通費は利用者のご負担になりますのでご了承ください。



### 代行

- ◆ 買い物
- ◆ 薬とり
- ◆ 日用品の代金を支払う手続き

- あらかじめ買う物を決めておいてください。買い物に必要な代金は活動者にお預けください。(※預け金、購入後の残金等はお互いによく確認してください。)
- 立替払いはできません。